

令和7年度女性活躍実践アイデア企業顕彰事業 募集要項

◇目的

働く（働くとする）女性が活躍できる職場環境の整備を促進するため、男性の家庭参画も含む女性活躍に関する方針、取り組み及び実績並びにそれらの情報開示において特筆すべき手法・内容をもって実践している企業等を表彰し、もって、女性が性別役割分担意識による弊害もなく、その人らしく活躍できる社会の実現に資することを目的とする。

◇応募資格

瀬戸内中讃定住自立圏域内（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）に主たる事業所を有する企業等（国、地方公共団体から一定以上の出資又は補助金等を受けている法人を除く）

◇応募期間

令和7年8月1日(金)～令和7年9月30日(火)（郵送の場合、当日消印有効）

◇応募方法

様式1に下記の事項を記入の上、瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会（以下、協議会という。）事務局（丸亀市人権課男女共同参画室）へ提出。

- ① 会社等の名称、②設立年月日、③業種、④応募時の常時雇用労働者数、
⑤女性活躍推進の手法・取組内容 ※取組の詳細・制度名、アピールポイント等

他社では見られない特筆すべき手法・内容であること。また、次のいずれかもしくは複数の取り組みであること（応募用紙表面の中段にチェック欄があります）

- (1) 役員・管理職へ女性を登用する（管理部門における女性活躍）
- (2) 職場における女性活躍を促進する取り組み（職場（管理部門除く）における女性活躍）
- (3) 女性職員が健康で働き続けられる制度設計（女性の健康支援）
- (4) 育休・産休からの復職支援に関する取り組み（離職防止、M字カーブ解消への取り組み）
- (5) 男性の家事・育児等への参画を促す取り組み（男女のワーク・ライフ・バランスの実践）
- (6) 多様な働き方や休暇取得の改善を促す取り組み（年次有給休暇の取得促進等）
- (7) その他、女性の活躍に関する先進的な取り組み（職場外での女性活躍支援等）

⑥記入者情報、⑦登録確認同意チェック、（必要に応じて）所属商工会名（商工会議所名）の記入、

⑧応募要件確認チェック

添付資料として、

⑦登記簿謄本の写し

①取組内容の説明資料（業績数値、意識調査の指標など取組前後が分かるデータ等。様式自由）

◇応募資料の取り扱い

協議会が行う女性活躍推進のための広報啓発活動のために活用する。なお、応募資料は返却しない。

裏面あり

◇審査

応募資料等を基に協議会の協議にて決定する。

◇表彰・副賞

- ・女性活躍実践アイデア大賞 1件（副賞10万円）
- ・女性活躍実践アイデア奨励賞 3件（副賞5万円）

※副賞受領の際、領収書の提出が必要です

◇応募・問合せ先

丸亀市総務部人権課男女共同参画室

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

電話：0877-24-8823 ファクス：0877-24-8874 メール：danco@city.marugame.lg.jp